



農の未来ネット

NO.31

特定非営利活動(NPO)法人「農の未来ネット」

理事長：倉本器征(東京農工大学名誉教授)

発行責任者：田沼 繁(NPO法人農の未来ネット事務局：電話&FAX 042-313-3620)

編集長：西村正昭

<http://www.nou-mirai.org/index.html>

みらい体験農場の 収穫祭を開催

「みらい体験農場」農場長

一之瀬 今朝一副理事長
(愛称おらっち)

12月10日(土)、御茶ノ水のフェア・ビンデンを会場に収穫祭を開催しました。参加者は15名。参加者には、会員や事務局員その他、農場を提供してくれた細田さん、細田さんの紹介や種籾を確保してくれて一緒に農作業もした中沢さん、いつもお世話になっている武蔵野大学の後藤先生や10月に福島県矢祭町の「ひやおろしツアー」を企画したNPO法人真・食の安全・安心支援機構の斉藤さん、そして、全国農業会議所の方やフェア・ビンデンのお客さんにもご参加いただきました。

収穫祭では、みらい体験農場で収穫した

3品種(彩の輝き、ミルキークイーン、新潟コシヒカリ)を食味し、品種当てを行いました。食味したお米は、フェア・ビンデンが同型の炊飯器で炊いていただいたものです。3品種の中でも、ミルキークイーンは餅系品種の特徴があり、誰もが当てることができたようですが、彩の輝きと新潟コシヒカリの判別は難しかったようで、何回もお代わりされている方もいらっしゃいました。収穫祭も正午を回っていたことも



【写真】収穫祭も佳境

あり、用意していただいた味噌汁、昆布の佃煮、煮物等でお腹一杯にして、幸せでし

た。

お米の食味の後は、お祭りにつきもののビールや日本酒と肴、そして参加者の自己紹介や各自の発言で盛り上がり予定時間を軽くオーバーしてしまいました。

会員からは、「仲間がNPOを立ち上げ、高い志を持って活動することは良いことだが、活動やその成果が身近なものに感じない中、今回、3品種の米が届いたことは会員を大切に思う運動であることが理解できた。」との発言がありました。そこでは、会員と共に活動することや会員を大切にする取り組みの重要性が心に残るものとなりました。

開会挨拶では、一之瀬から一年間を振り返って話をさせていただきましたが、稲作の出来事が走馬燈のように思いつき、取り留めもない長話になり、試食会をお待たせしたことについて、お詫びと反省の機会にさせていただきます。

また、来年はみらい体験農場に資金や農作業で参加できる「オーナー制」の取り組みを提起させていただきました。「オーナー制」の内容を詰めて、後日、希望者を募りたいと考えています。よろしくお願いいたします。

最後に、フェア・ビンデンの石井さん、森さん、お忙しい中、大勢が試食できる準備とおいしいお酒と肴をご用意いただき本当にありがとうございます。感謝です。

【写真】収穫祭の準備



「農の未来ネット」事務局長

田沼 繁

東京農業会議とアグリタウン研究会は12月3日（土）、武蔵大学で標記フォーラムを開催。副題は「東京で農業を職業に選んだ非農家出身の若者たち」です。このフォーラムには、NPO 法人農の未来ネットが後援しました。

はじめに2氏が講演。全国新規就農相談センターの相談員、五十嵐建夫さんは「全国の新規就農者の動向と東京の新規就農者」と題して話をされました。昭和62年から相談が実施され、平成11年の相談件数は1万件を超えるまでに。最近の傾向として、時代を反映しているのではないかと

前置きし、有機農業や自然農法などの農法や特定の作物を目指して就農を希望する人が増えている傾向にあると話しています。大都市周辺の就農メリットでは、消費地に近く、販売の多様性・特色ある生産が可能であることや、収入予定が満たなくても働き口があることなどを挙げています。また、東京農業会議の松澤龍人さんは、東京での新規就農のための農地制度のルールについて解説。政令都市等では都市計画法第7条の市街化区域と市街化調整区域の線引きが義務となっており、市街化区域での農地の貸借は現実的には「できない」と考えざるを得ないといいます。しかし、農業委員会などによる許可や農地の利用権設定による就農の方法などもあり、大都市での就農も可能といいます。

パネルディスカッションでは、東京で新規就農された井垣貴洋さん・美穂さんご夫妻（瑞穂市）、中川喜一郎さん（あきる野市）、柳川貴嗣さん（青梅市）、鈴木利喜恵さん（瑞穂市）の方々が就農の経緯と就農してからの思いを語りました。

【井垣貴洋さん・美穂さん】露地野菜

就農2年半。結婚を機に「自然のなかで夫婦でできる仕事が農業」と一致。自分のできる範囲でやっていきたい。無農薬無肥料の自然栽培にこだわりたい。

【中川喜一郎さん】ブルーベリー

もともとは舞台役者。10年前に埼玉でブドウ農園を運営。1年半前に実家のある

西多摩地域で就農。ゆくゆくは農業法人を立ち上げたいといいます。

【柳川貴嗣さん】露地野菜

農業法人で4年半勤務し、1年前に就農。環境問題を解決できるのは有機農業と。収穫物は「農薬・化学肥料不使用」と強くアピールしています。

【鈴木利喜恵さん】ブルーベリー

果樹・樹木苗の生産販売会社で1年半研修。就農1年目。子育てしながら自立できる職業として就農。将来は、ブルーベリーの加工食品も手がけたい。

最後に、アグリタウン研究会座長で武蔵大学教授の後藤光蔵さんが「就農者を増やし、それを周りで支えることが重要」とまとめを行いました。



【写真】新規就農者の皆さん（左から）鈴木さん、柳川さん、中川さん、井垣さんご夫妻

東京農業大学総合研究会主催

フォーラム参加報告

「農の未来ネット」事務局

濱田 仁

東京農業大学総合研究会主催のフォーラムへ出席してきました。東京農大百周年記念講堂には、学生を含め 100 名を越える参加者が集まり、福島県飯舘村の菅野村長を迎え 1 時間余りの講演会が行なわれました。

村長は、震災前と後で村が行なってきた事業を紹介。その中で、日本人は、もっと広い視野を持って第 3 の転換期を向かえるべきだと説きます。「手間隙を惜しまず」という意味の「までい(元語:真手)」を当てはめた「スローライフ」ならぬ「までいライフ」を提案。村民の「心の循環」をモットーに小さな村の活性化を図ってきました。その後、発生した東日本大震災で、全村民避難を余儀なくされることになり、今なお、様々な困難のなかで奮闘されています。今回の震災から私たちは、何を学び、どう進めばよいのかを考えるキッカケになるのではないかと提案されました。そして、震災前から取り組んできた「までいライフ」をいっそう呼びかけていきたいと話を結びました。被災された自治体の長の方の話をうかがったのは初めてでしたが、前を向いて進むその姿勢に、ボラバイト事業をブレな

く進める大切さを改めて感じました。

θ σ φ θ σ φ θ σ φ θ σ φ θ σ

編集後記

2011年最後の月となりました。今年は、誰もが忘れることができない年になるのではないのでしょうか。未曾有の大震災3・11と東電福島原発放射能汚染。大震災と放射能汚染で避難されている被災者とも関係される方もおられるでしょう。連日のようにテレビや新聞で報道されており、心を痛めながら見ている会員さんもおられることでしょう。支援に行かれた方、救援募金などに応じた方など、さまざまな形で3・11と放射能汚染の問題にかかわってこられたことと思います。放射能汚染の被害をまともに受けた福島県の農民の心情は、東電に対する怒りと憎しみでいっぱいでしょう。被害の補償を少しでも減らそうという東電の姿勢には、私自身もはらわたが煮えくり返る思いです。「これでは年も越せない」「将来の農業をどう続けていけばよいのか」などという農民の悲痛な声が聞こえてきます。12月12日のNHKテレビは、宮城県の気仙沼で大震災の津波で養殖場が全滅する被害を受けたカキ養殖漁民が息子とともに地域を生き返らせようと奮闘する姿を放映しました。海を信じてカキの養殖に取り組み、見事に復活させつつある様子が映し出されていました。どんな状況におかれようともあきらめずに取り組む努力を怠ってはならないという教訓を学ばされました。農の未来ネットは、初めてお米作りに挑戦し、おいしいお米を収穫し、収穫祭も行いました。漁民親子の必死な努力に見習い、充実した取り組みを誓い、新年を迎えたいと思います。(西村)

θ σ φ θ σ φ θ σ φ θ σ φ θ σ